

有効期間満了日 平成34年3月31日
熊サ対第1191号
平成30年9月12日

熊本県警察サイバーセキュリティ戦略の改定について（通達）

見出しの戦略については、サイバー空間の脅威が深刻化している情勢を踏まえ、「熊本県警察サイバーセキュリティ戦略の制定について（通達）」（平成27年11月30日付け熊サ対第1683号。以下「旧通達」という。）に基づき推進してきたところであるが、この度、警察庁通達「警察におけるサイバーセキュリティ戦略の改定について（依命通達）」（平成30年9月6日付け警察庁乙官発第11号）」が別添のとおり発出されたので、各所属にあっては、本戦略に基づき効果的な対策を推進されたい。

なお、本通達の発出をもって旧通達は廃止する。

※ 警察庁通達「警察におけるサイバーセキュリティ戦略の改定について（依命通達）」については、警察庁ホームページをご覧ください。